

株式会社 高島屋

本 社：大阪府大阪市中央区難波5-1-5
業 種：百貨店業
従業員数：12,328人（2008年2月末時点）



代表取締役社長
鈴木 弘治

今年度の「重点実施事項」の取組結果は以下のとおりでした。

今年度の重点実施事項

- ・ 全従業員に対するメンタルヘルスチェックの実施等、健康管理体制の強化を行います。
- ・ 育児・介護制度の充実を図ります！
（いずれの雇用形態においても同様に、充実した育児・介護への対応を図ります）。

＜当社の取組内容とその結果＞

- ・ 全従業員に対するメンタルチェックの実施（10月）、相談窓口の開設（11月）、組織診断の実施（2月）を行い、医療健康管理体制の強化へのスタートを切った。
- ・ 均衡・均等の視点を踏まえ、有期雇用社員の育児休業・介護休業の取得期間を社員と同じ期間取得可能とした（2月）。

＜取組結果の評価と課題認識＞

- ・ ようやく健康管理体制強化のスタートラインに立った状況であり、更なる整備を行っていく。
- ・ 管理職に対するWLB研修を実施し、制度改正内容を周知するとともに、WLB実現に向けた働き方の意識改革を促した。今後とも継続して実施していく。

来年度以降の仕事と生活の調和の実現に向けた「アクションプログラム」を発表します！

我が社のスローガン

変化への対応に向け「考えよう！自分のWLB」「見直そう！働き方」
～一人ひとりがやりがいを持ち、能力発揮できる企業へ～

「アクションプログラム」は以下のとおりです！

- ・ ワークライフバランス研修の実施等、取組みの更なる定着浸透を図ります。
- ・ 従業員の更なる能力発揮を目指し、育児・介護・健康等への取組みを推進します。
- ・ 意識改革・業務改革により、所定時間での退出を推進します。
- ・ 能力開発プログラム「高島屋商い塾」のメニュー充実等、一人ひとりのキャリア形成を支援します。
- ・ 授乳室やトイレの改修、子育てに役立つ商品開発や情報提供など、お客様の子育てを支援します。